

輸出貿易管理令の一部を改正する政令案  
に対する意見公募の結果について

令和5年6月27日  
経 済 産 業 省  
貿 易 管 理 部

令和5年4月28日から令和5年5月31日にかけて、標記に係る意見募集を行ったところ、その結果は以下のとおりです。御協力ありがとうございました。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和5年4月28日（金）～令和5年5月31日（水）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び経済産業省ニュースリリースに掲載し、周知を図り、e-Gov、電子メールにより御意見を募集。

2. 提出意見数：7,917件

※御意見の概要及び御意見に対する考え方は次頁以降に記載

3. 本件に関する問い合わせ先

貿易管理課

TEL：03-3501-1479

寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
<b>1 韓国の輸出管理が改善されたので、韓国を別表第3の国に追加すべき</b>	
<p>・日本と韓国の政府間の政策対話を通じて、韓国の輸出管理体制を日本政府の専門家が確認し、韓国が日本と同程度の輸出管理ができていることを確認したのであれば、さっさと韓国をグループAに戻すべきです。</p>	<p>・一般の見直しは、本年4月に実施した政策対話を通じて、韓国の輸出管理体制、制度及び運用、並びにそれらの実効性について、厳格な検証を行った結果、韓国の取組について、我が国と同水準の実効性が認められたことによるものです。</p> <p>・日韓当局間では、今後とも、双方の制度又は運用の全般に関して政策対話を継続し、必要に応じて、制度又は運用の見直しを含め、適切な対応を講ずることとしています。</p>
<p>・「外為法」に基づく輸出管理を適切に実施する観点から、同法に基づく輸出貿易管理令別表第3の国・地域に「大韓民国」を追加することにつき、賛成する。今回の政令改正案は、大韓民国における輸出管理体制、制度及び運用の状況、それらの実効性について、わが国と同水準であることが確認できたことによるものと理解している。</p>	
<p>・経済産業省が「韓国の輸出管理の実効性を確認できたと判断した」と言うのであれば、グループAに戻すべきだと思います。</p> <p>韓国がグループBに分類された理由については、徴用工問題ではなく、韓国の輸出管理の実効性に問題があるためであることが報告されています。この問題は全くの別件であり、日本政府は個別に対処している事をアピールする為にも、韓国をグループAに戻すべきであると考えます。</p>	
<p>・韓国では2019年以前と比べて体制強化が行われ制度整備もなされた。既に韓国はグループBで特別一般包括許可が活用可能であり、グループAに戻しても大きな影響はない。今回の政府の判断を支持する。</p>	
<p>・2019年7月以降、韓国の輸出管理体制には大きな変化と改善があった。通常兵器に対するキャッチオール規制の法的根拠を明確にするために、「対外貿易法」及びその下位規定の改正が行われた。産業通商資源部内の貿易安保課を貿易安保局に格上げする組織改編が行われ、産業通商資源部と戦略物資管理院の担当人員も増員された。</p> <p>現在も対外貿易安全保障環境の変化に合わせて、制度を補完・改善し続けている。</p>	
<b>2 日韓関係全般の改善につながるため、韓国を別表第3の国に追加すべき</b>	
<p>・これまで対立関係にあった日韓関係を修復し、政治経済両面で協力関係を強化していくことが長期的には日本の国益に資する。</p>	<p>・韓国は、国際社会における様々な課題への対応に協力していくべき重要な隣国であり、現下の戦略環境の中で、日韓関係の強化は急務です。</p> <p>・引き続き、日韓間の緊密な意思疎通を通じ、日韓関係を一層発展させていくとともに、輸出管理を含め、グローバルな課題における両国の連携を強化していきます。</p> <p>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>・韓国は、経済はもちろん、政治・外交、安全保障上もわが国が緊密に協力すべき重要な隣国であり、現下の厳しい東アジア情勢や国際情勢に鑑みれば、両国の一層の連携が必要である。とりわけ、半導体に関しては、日本が製造装置・材料分野において、韓国が半導体の設計や製造において夫々世界をリードしており、相互補完的な関係にあるといえる。重要物資・技術における強固なサプライチェーンの構築は喫緊の課題であり、これを実現するために、日韓が強みを活かしながら協力していく余地は極めて大きい。本改正は、そうした取組みにも資するものであると考える。</p>	
<p>・我が国を取り巻く地政学的情勢を考えると、本来の同盟国である韓国とは、良好な経済・貿易関係を更に発展強化すべきことは自明である。</p>	
<b>3 輸出管理における日韓又は日米韓の連携を図るべき</b>	
<p>・韓国は日本と同じ民主的価値観を共有することを明確に打ち出した外交政策をとり、貿易管理の趣旨に沿った運用をしている。今回の改正は適切で、早急に行うべき。</p>	<p>・輸出管理においては、同盟国・同志国との連携・協力が重要です。</p> <p>・輸出管理に係る国際レジームに関する取組、第三国へのアウトリーチ活動、対ロシア制裁など、共通する課題について、日韓又は日米韓で緊密に連携して取り組んでいきます。</p> <p>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>・本件輸出管理上の措置は、韓国（以下 同国）との間に存在する外交上の諸問題とは切り離し、その是非を個別且つ総合的に判断すべきであることが前提であり、我が国は目下 中国、北朝鮮という自由主義社会共通の脅威と対峙する為、米国及び同国と足並みを揃えて臨む必要性を理解する。</p>	
<p>・現在の日本を取り巻く安全保障環境にかがみると、日本が懸念すべきは中国であり、韓国ではない。半導体の分野では、対中国を念頭に日米韓が連携していくことが重要であり、韓国を日米の側に引きつけておくが必要である。</p>	

寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・慰安婦像、レーダー照射、竹島占拠、労働者問題、原発処理水など日韓関係には様々な懸案があるが、輸出管理は韓国と他の懸念事項とは本来全く関係のない話で、軍縮・不拡散の観点から国際的に協調して対応しなくてはならない。</li> <li>・北朝鮮やロシアの脅威が増しており、日韓が連携して輸出管理を行い、懸念物資が流出しないよう対応することは、日本の安全保障上も極めて重要。</li> <li>・韓国の輸出管理制度は国際標準となったと理解。日本の法令上、制度上問題がなければ、韓国のグループAへの復帰は歓迎。これを契機に日韓の経済関係を再強化し、政府は引き続き韓国が間違った措置を取らないようにしっかり監視していくことを期待する。</li> <li>・北朝鮮への流出を懸念する声もありますが、日本から韓国に輸出され、それが北朝鮮に流れたという明確な証拠はありません。さらに、懸念取引を防ぐには韓国との協力は必要不可欠です。</li> <li>・韓国を輸出貿易管理令別表第三の国に追加することに賛成致します。なお、今後これに伴い、当初の誤解に基づく混乱の再発を防止するために、政策対話の継続等によって、日韓相互の制度運用に関して、十分な意思疎通を図られることを要望致します。</li> </ul>	
<b>4 我が国の輸出企業の負担軽減につながるので、韓国を別表第3の国に追加すべき</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は民間ビジネスがしやすくする環境を整えることに注力すべきであり、不必要な規制はなるべく実施すべきではない。</li> <li>・輸出規制は、企業に大きな負担を与え、許可される性質の輸出であっても、手続きに時間を要する分、到着の遅れによる受領側の機会損失や鮮度に似た品質の低下をもたらす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の見直しにより、韓国向けの一部の貨物の輸出・技術の提供については、輸出者が自主的に適切な輸出管理を行う前提で、包括許可の適用が可能となり、その結果、事業者の輸出手続きが簡素化されることとなります。</li> <li>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>
<b>5 その他の賛成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループAについては賛成だが、グループ格下げが経産省発表の理由以外に起因するもの（いわゆる報復措置）ではないということを証明し、経緯の整合性を図る必要があると思う。</li> <li>・韓国が輸出管理に係る日本へのWTO提訴を取り下げた今、韓国の国力テグリーをグループBに留めておく必要性はもはやなくなったのであるから、このタイミングで別表3に韓国を追加するのは当然。</li> <li>・本法令改正には諸手を上げて賛成したいと思います。状況が改善されたから、というのが、今回の規制解除の理由とされているが、定量的データを公開することは日韓両国にとって建設的です。</li> <li>・「輸出貿易管理令」別表3の国に韓国を再指定する日本政府の決定を歓迎する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の見直しは、本年4月に実施した政策対話を通じて、韓国の輸出管理の体制、制度及び運用、並びにそれらの実効性について、厳格な検証を行った結果、韓国の取組について、我が国と同水準の実効性が認められたことによるものです。</li> <li>・日韓当局間では、今後とも、双方の制度又は運用の全般に関して政策対話を継続し、必要に応じて、制度又は運用の見直しを含め、適切な対応を講ずることとしています。</li> <li>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>
<b>6 日韓間の他の懸念事項も考慮すべき</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊機へのレーダー照射などの安全保障に対する重大な懸念に依るものであったはずだが、解決したのか。</li> <li>・竹島を韓国が武力による一方的な占拠を行い、その際に犠牲になった漁民が多数あった事、今現在も違法に占領している国に対して、貿易上の便宜を図る必要性を感じられない。</li> <li>・福島原発処理水に対する科学的根拠のない韓国からの非難の問題が曖昧なのではないか。</li> <li>・徴用工問題の報復、輸出規制などではないことを認めさせなければ改正するべきではない。</li> <li>・軍艦島や佐渡金山の世界遺産登録を妨害している。</li> <li>・「明治日本の産業革命遺産」における韓国からの妨害行為やその経緯（世界遺産登録への賛同を事前に約束していた韓国側が突如その約束を反故にした）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の韓国向け輸出管理の運用の厳格化措置は、①韓国の輸出管理体制が脆弱であること、②韓国において法令に基づく通常兵器キャッチオール制度が未整備であること、③二国間政策対話が一定期間開催されておらず、信頼関係が構築されていないこと等から、我が国として、輸出管理を厳格に執行するために行いました。</li> <li>・一般の見直しは、本年4月に実施した政策対話を通じて、韓国の輸出管理の体制、制度及び運用、並びにそれらの実効性について、厳格な検証を行った結果、韓国の取組について、我が国と同水準の実効性が認められたことによるものです。</li> <li>・一般の見直しは、2019年当時の措置の経緯、政策対話を通じた厳格な検証の結果を踏まえた措置です。一般の見直しに当たって、他の事項は考慮しておりません。</li> <li>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただくとともに、引き続き、適切な輸出管理に努めてまいります。</li> </ul>

寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
・対馬から盗まれた仏像の問題が未解決ではないか。	
・在韓日本大使館前のいわゆる慰安婦像の問題が未解決ではないか。	
・韓国が報復としてGSOMIA破棄を宣言したことについても謝罪がない。	
・韓国と日本の間にある諸懸念が解決されていない。	
・韓国は日本に親しくする事があっても本質は反日ではないのか。	
・反日不買運動や反日教育をやっている国に何故また甘いような事をするのか理解に苦しみます。	
・政権が変われば、韓国側の対応も変わりうる。	

## 7 政策対話を通じた検証が十分でない／判断根拠等の説明が不足している

・何を以て、韓国の貿易管理に問題ない、管理体制が改善したとするのか不明。	<p>・4月10日から25日までの間、8日間にわたり、日韓輸出管理政策対話を実施しました。</p> <p>・政策対話では、韓国当局の現場を訪問するなど、厳格な検証を行いました。その結果、①審査担当課が新設・増員されるなど、韓国の輸出管理体制が充実・強化されていること、②韓国の輸出管理制度については、リスト規制・キャッチオール規制ともに、総じて見れば、我が国と同水準の制度が整備され、それらの確実な運用が行われていること、③我が国からの輸出に係る北朝鮮を含めた第三国への迂回対策や不適切な流出についても、輸出管理当局と税関等との連携の下、韓国が必要な対応を講じたこと等を確認しました。</p> <p>・また、韓国向けの個別許可申請案件については、健全な輸出実績が積み上がっていることも確認しました。</p> <p>・いただいた御意見にあった個別の事案については、個社の取引に係る内容であり、また、安全保障の観点から、具体的な回答は差し控えますが、フッ化水素に係る事案については、懸念された用途では使用されず、また、違反事例については、韓国国内法に基づき厳正な対応が行われたことを確認しました。</p> <p>・政策対話を通じた双方の取組に関する確認事項の内容については、日韓両国の安全保障の観点から、具体的な回答は差し控えます。</p> <p>・日韓当局間では、今後とも、双方の制度又は運用の全般に関して政策対話を継続し、必要に応じて、制度又は運用の見直しを含め、適切な対応を講ずることとしています。仮に、韓国から第三国への不適切な輸出が確認されるなどの問題が生じた場合には、そのフォローアップの枠組みの中で、韓国に対して、適切な対応を求めていきます。</p> <p>・今般の政策対話の実施からパブリックコメント開始に至るまでの間、当省としては、機会を捉えて、その概要について対外公表を行うとともに、経済産業大臣からも、国会の質疑、定例の記者会見等で説明をしてきています。</p> <p>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますとともに、引き続き、適切な輸出管理に努めてまいります。</p>
・2019年7月不適切な事例により講じた措置が改善されたと判断できるだけの実績が不十分である。	
・韓国の改善した点、それを日本が具体的にどのように評価したのか、そして、横流しは絶対に防げると確信した点はどこなのか公表してほしい。	
・経産省の安全の定義は？どこ基準？国民への説明は？	
・政府間の話だけでなく国民にもその結果を公表し国民全体に納得できる状況を作った後に考えるべき案件。	
・事前評価書に「輸出管理の体制、制度及び運用の状況等を確認し、輸出令別表第3の国・地域から同国を除外した際の懸念は払拭されたと考えられることから」との記載があるが、その根拠・証拠が具体的に一切示されておらず、恣意的、独断的な判断と言わざるを得ない。	
・「大韓民国に関連する輸出管理をめぐり不適切な事案が発生したため輸出管理を厳格化した」のに、今回の意見募集では（旧）ホワイト国に戻す核心理由の「不適切な事案は再発しない」に至る具体的、論理的な説明がありません。	
・韓国の国家機密レベルの半導体関連技術流出事件が最近多発しているため、時期尚早。	
・最低でも10年間の時間をかけて韓国の対応が良ければ少しずつ緩和すべきです。韓国の大統領は政権が代わるとすぐに対応を変える為、次の政権でも守られるかどうかを見届ける必要がある。	
・ホワイト国（グループA）の前提は信頼できる国であることであり、国際条約を守れない信用できない国は、ホワイト国（グループA）に戻すのは時期尚早です。	
・調査期間が短いため何らの改善が見られたかについて判然としない。	
・たった8日間だけチェックして問題無いとはあまりに拙速。	
・国民の代表として選ばれた国会議員達による議論なしで官僚のみで決めることは、民主主義国家として許されざる行為。	
・経済産業大臣も聞いておらず、担当部に諮ることなく決定している。	
・国民に説明がなく、その説明が納得できる物と判断をした人は誰なのかわからない。	

寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>・国会や自民党の部会でも全く議論されていない。</p>	
<p>・緩和には反対です。体制を整備したとありますが、過去に日本から疑義に対して照会した際に適切な回答をタイムリーに韓国から受けられなかった実績があります。違反や照会に非協力的な対応をした際の停止条件を韓国には付ける必要があると考えますので緩和には条件を付けるようご検討ください。</p>	
<p>・また違反事象が発生する恐れがあります。そういった事象が今後において起きた場合には再度除外する旨の条件を付ける必要があると思います。見直後の韓国のルール遵守チェックをきっちり実施し、違反時は厳格・迅速な対応を経済産業省は、とっていただきたい。</p>	
<p>・「規制の事前評価書」の「8 事後評価の実施時期等 ②事後評価の実施時期の明記」にはなんと「大韓民国に関連する輸出管理の状況等を踏まえ、適切に判断していく」と、全く明記されていない。今般の事案の重大性に鑑みるならば、事後評価を行うのは当然のこののみならず事後評価の具体的方法と頻度を明記されるべきである。</p>	
<p>・日本の重要な戦略物資が韓国を通じて中国や北朝鮮に渡ってしまうことをどのように防ぐのか、日本の安全保障上の重大事に対して、今回の規制緩和期に対する我が国としての具体的な措置および貿易相手国である韓国とのどのような取り決めが定められるのかも明らかにされておりません。</p>	
<p>・日本側の価値観や、本件について間違っていないことを発信してほしい。</p>	

**8 韓国の輸出管理の取組に対する懸念がある／第三国への迂回輸出の懸念がある**

<p>・戦略物資のテロ支援国家への横流しに加担する事になります。</p>	<p>・4月10日から25日までの間、8日間にわたり、日韓輸出管理政策対話を実施しました。</p>
<p>・輸出管理を厳格化した後、北朝鮮の核開発が止まったように思えます。映像では、核兵器らしき物の外殻や、ICBMの画像や映像は公開されますが、地下核実験はしていませんよね。この事からも、韓国が北朝鮮に密輸出していた可能性が推測されます。</p>	<p>・政策対話では、韓国当局の現場を訪問するなど、厳格な検証を行いました。その結果、①審査担当課が新設・増員されるなど、韓国の輸出管理体制が充実・強化されていること、②韓国の輸出管理制度については、リスト規制・キャッチオール規制ともに、総じて見れば、我が国と同水準の制度が整備され、それらの確実な運用が行われていること、③我が国からの輸出に係る北朝鮮を含めた第三国への迂回対策や不適切な流出についても、輸出管理当局と税関等との連携の下、韓国が必要な対応を講じたこと等を確認しました。</p>
<p>・韓国への戦略物資の輸出管理を放棄するということは、ロシアによるウクライナ侵攻を影で支えるということです。</p>	<p>・また、韓国向けの個別許可申請案件については、健全な輸出実績が積み上がっていることも確認しました。</p>
<p>・万が一テロ国家の北朝鮮に横流しなどしていれば日本の国際的信用に関わる。</p>	<p>・いただいた御意見にあった個別の事案については、個社の取引に係る内容であり、また、安全保障の観点から、具体的な回答は差し控えますが、フッ化水素に係る事案については、懸念された用途では使用されず、また、違反事例については、韓国国内法に基づき厳正な対応が行われたことを確認しました。</p>
<p>・元来安全保障上の懸念から韓国を優遇国から外したはず。横流し防止の体制が強化された、と言ってるが、どうやって実効性を担保するの？抑も特別優遇のホワイト国に入れたのが大間違いでしょう。</p>	<p>・日韓当局間では、今後とも、双方の制度又は運用の全般に関して政策対話を継続し、必要に応じて、制度又は運用の見直しを含め、適切な対応を講ずることとしています。仮に、韓国から第三国への不適切な輸出が確認されるなどの問題が生じた場合には、そのフォローアップの枠組みの中で、韓国に対して、適切な対応を求めていきます。</p>
<p>・日本からノーチェックで韓国へ様々な物資の調達が可能になると、それが我が国と様々な問題を抱えたままである北朝鮮、ないし北朝鮮は中国と韓国の緩衝地帯でもありますので、あるいはさらにそこを抜け中国まで物資が到達してしまう懸念が大いにあります。</p>	<p>・主要国において、輸出管理の中で輸出対象国をどのように位置づけるかは、各国の独自の判断で決定されていると承知しています。例えば、米国では、特定の国群（カントリーグループ）向けの一部の貨物・技術の輸出について、許可を不要としており、日本と韓国は、同じカントリーグループに属しています。</p>
<p>・規制の事前評価書の効果の項目にて、「国際的な平和及び安全の維持に寄与することが出来る」との記載があるが、大韓民国の管理不徹底によるリスク増大の効果があり、その点の評価ができていない。</p>	<p>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただくとともに、引き続き、適切な輸出管理に努めてまいります。</p>
<p>・本来問題となった、輸出されたフッ化水素、ポリイミド、レジスト材料等、日本の半導体技術を支える優位製品が不正に第三国に横流しされていた可能性に対し、それを否定する十分な説明が公にはされておらず、同様な懸念が今後生じないと判断した説明もなされていません。</p>	
<p>・韓国をホワイト国に戻すべきではないと思います。その理由は過去に不自然なフッ化水素などを適切に管理することなく、他国に横流しした疑いを払拭していないことです。</p>	

寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年に日本から輸入した約4万キロの高純度フッ化水素が不良品であるとして返品を受けた際に120キロしか戻らなかったからですね。残りがどこに行ったのか判明したのでしょうか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に、日本から韓国に輸出された高純度フッ化水素酸などの物質が韓国から北朝鮮and/orイラン、UAEなどに流れたという報道がなされたが未解決でないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧米諸国が韓国を優遇国に指定してない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国をグループAとしているのは唯一日本だけである点も世界的にみても異常である。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件に関しましては、まず世界の中で日本国のみが大韓民国をいわゆるホワイト国に指定していたこと自体に問題があると思います。なぜ他の国々が指定していない大韓民国を日本のみがホワイト指定していたのでしょうか？</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、アメリカの対中国への輸出規制が厳しくなっているところに、日本が韓国と自由に貿易をして、韓国から中国に部品が流れてしまったら、規制の穴になってしまいます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国が半導体の製造を米国、日本、台湾、韓国の4か国の連携とし、中国での半導体生産拡大を阻害することで、中国の軍勢力拡大を阻止する政策をとっていることから、韓国をグループAに戻すことは断固反対する。</li> </ul>	

## 9 輸出管理以外の理由で判断すべきではない

<ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国が適切な管理をすればよいためだけに日本側の政治判断でグループAに復帰させるのは間違っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の見直しは、本年4月に実施した政策対話を通じて、韓国の輸出管理の体制、制度及び運用、並びにそれらの実効性について、厳格な検証を行った結果、韓国の取組について、我が国と同水準の実効性が認められたことによるものです。</li> <li>・今般の見直しは、御指摘のあった「政治的」、「外交的」な事情など、輸出管理以外の事由を判断材料としたものではありません。</li> <li>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますとともに、引き続き、適切な輸出管理に努めてまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の安全保障上問題のある輸出を適切に管理する事が目的であり輸出管理は政治の道具ではない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績作りのために前のめりになっている現政権の言いなりになるのではなく、国の機関として日本の国益を最大限に考えて行動してほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・官邸及び外務省からの圧力、はっきり言えば総理からの圧力により経済産業省は本筋を立てて通せない、もはや政治圧力に屈している。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来、厳格であるべき安全保障のための輸出貿易管理制度が、単に「日本政府の外交のお土産」になっているように見える</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・このタイミングでの緩和は政治的なものにしか思えない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の「不適切な事案発生により輸出管理を厳格化した」ことがそもそも虚偽であり、単なる外交の事情による対抗措置であったとの見方が真実かと思えてくる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来であれば、輸出管理におけるグループ分けは国内問題であり、経済産業省の判断によって行われるべき事案であることは承知しております。しかしながら、大韓民国はそれを政治利用して、WTOの規定に反した判断基準によって日本国を優遇国リストから除外し、再び復帰させる旨の発表を行っております。経済産業省のこの今回の決定は、その動きに呼応するかのよう誤ったメッセージを諸外国に与えかねません。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国が日本をホワイト国に戻したからと言って日本が戻す必要はありません。そもそも幾度となく日本の改善要求を無視してきたのは韓国側。日本が「韓国をホワイト国から外した」ことには正当な理由がありましたが、韓国側のそれは単なる報復措置であって正当な理由はありませんでした。ですから韓国が日本をホワイト国に戻すのは当たり前のこと、日本がそれに応じ何かする必要はありません。</li> </ul>	

寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>・日本政府は2019年7月1日付の報道発表で、韓国に関連する輸出管理を巡って不適切な事案が発生したことで輸出管理の厳格運用を実施すると発表した。韓国側ではこの経産省の措置を巡って、「徴用工問題」への対抗措置としての輸出「規制」だ、などと誤って報じられ続けている。もしも徴用工問題への対応として、経産省が今回の輸出貿易管理令改定を打ち出したのであれば、こうした韓国側の報道に真実味を与えることになる。</p>	
<p><b>10 他国からの依頼等があったのではない</b></p>	
<p>・アメリカからの依頼・圧力ではないか。</p>	<p>・今般の見直しは、本年4月に実施した政策対話を通じて、韓国の輸出管理の体制、制度及び運用、並びにそれらの実効性について、厳格な検証を行った結果、韓国の取組について、我が国と同水準の実効性が認められたことによるものです。</p>
<p>・アメリカ駐日大使がこの件について発言しているが、日本は日本としての判断を行うべき。</p>	<p>・このため、今般の見直しは、御指摘のあった、他国からの「依頼・圧力」等を受けたものではなく、我が国として主体的に判断したものです。</p>
<p>・アメリカやイスラエルは、韓国への輸出管理の緩和に賛成しているのか。</p>	
<p><b>11 国カテゴリー見直しの意義が分からない</b></p>	
<p>・現在、大韓民国に対して輸出規制をしているものではなく、我が国が正しく輸出管理するのに必要な行為をしているだけであり、緩和する事で管理が困難になる事を懸念するため反対。</p>	<p>・今般の見直しは、本年4月に実施した政策対話を通じて、韓国の輸出管理の体制、制度及び運用、並びにそれらの実効性について、厳格な検証を行った結果、韓国の取組について、我が国と同水準の実効性が認められたことによるものです。</p>
<p>・軍事転用が可能なため、安全保障の観点から、輸出には個別の許可が必要というだけで、韓国には必要な分は輸出できるはずですが、なぜホワイト国に戻す必要があるのか。</p>	<p>・今般の見直しにより、韓国向けの一部の貨物の輸出・技術の提供については、輸出者が自主的に適切な輸出管理を行う前提で、包括許可の適用が可能となり、その結果、事業者の輸出手続きが簡素化されることとなります。</p> <p>・今般の見直しを契機として、韓国とは、輸出管理における連携・協力を強化していきます。</p> <p>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますとともに、引き続き、適切な輸出管理に努めてまいります。</p>
<p>・グループAでなくても、輸出管理がきちんとできているのならば、輸出は可能なだから、何の問題もない。</p>	
<p>・世界情勢を鑑み追加する事で得られる利益がある場合のみ賛成する。</p>	
<p>・この変更による日本のメリットがわからない。</p>	
<p>・経済安全保障上において日本の国益を優先する内容以外は受け入れられない。</p>	
<p><b>12 その他の反対</b></p>	
<p>・大韓民国をホワイト国に戻すのではなくて、逆にホワイト国を全廃（輸出令別表第3を削除）すれば、若干コストは上がっても、より平等に外為法の目的である国際的な平和及び安全の維持に寄与することになるのではないかと。</p>	<p>・一般論として、国カテゴリー制度の取扱いは、事業者の実務にも大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要です。</p> <p>・現行の国カテゴリーでは、輸出管理レジームへの参加状況等によって、当該国向けの輸出等につき利用可能となる包括許可の種類が異なるなど、実務上の取扱いが異なります。現在、そうした運用が確立している4つの国カテゴリーのあり方については、安全保障を巡る国際情勢等を踏まえ、今後、見直しの必要性について、検討してまいります。</p>
<p>・今後は北朝鮮のいるグループDのみでいいでしょう。そもそもグループA、B、Cと区分する必要があるのでしょうか？区分する理由を教えてください。もう区分は、北朝鮮のような国グループDのみと変更してください。</p>	<p>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますとともに、引き続き、適切な輸出管理に努めてまいります。</p>
<p>・グループB、Cを無くし、グループAとDのみにするのはどうか。</p>	
<p>・疑念が持たれた国が、これほど短期間の実績評価で「懸念は払拭された」として輸出貿易管理令の別表第3に記載されるのであれば、他国の多くも記載されてしかるべきと考えられ、未記載国への説明ができなくなり、ひいては日本の貿易管理の基準が公平でなくなります。</p>	
<p>・今の日本の政権や外務省の行動は支持できない。</p>	
<p>・言ってることとやってることが違う一貫性のない現政権に、不安を感じている。</p>	
<p>・世界の良識ある貿易相手国からも日本の対応に不信感を与える行為ではないか。</p>	

寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大韓民国を、輸出貿易管理令別表第3の国に追加することに対し、日本国民として強く反対いたします。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・何の改善もなしにホワイト国に戻せば、他の理不尽な要求も今以上にエスカレートすると思います。反対です。</li> </ul>	

### 13 その他（パブリックコメント手続き等）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントを出していることを周知していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出貿易管理令別表第三の国に韓国を追加する政令改正案については、行政手続法の規定に沿って、パブリックコメントの手続きを行い、幅広い御意見をいただきました。</li> <li>・パブリックコメントの募集については、当省から、4月28日付のニュースリリースにてお知らせしました。</li> <li>・輸出貿易管理令別表第三の国について、かつては、慣例的に「ホワイト国」と称していたこともありましたが、現在は、「グループA」と称しています。</li> <li>・その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</li> <li>・法令改正に伴う輸出手続の変更点については、当省安全保障貿易審査課（直通電話：03-3501-2801）へお問い合わせください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの見出しで検索することについて、ホワイト国では検索できません。国会討論及びマスコミでは、常にホワイト国と言っているのにパブリックコメントの検索では出てきません、これは国民の意見を募集したくないための作戦としか思えないです。他の見出しについてもわかりづらいパブコメの見出しであるのもっと平易なみだしで募集するべきです。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントのリンクがわかりにくい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力フォームは極めて使いにくいです、改善を要望します。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令改正に伴う輸出手続の変更点について教えて欲しい。</li> </ul>	